

新型コロナウイルス感染症への対応について（2023年5月8日以降）

新型コロナウイルス感染症への対応については、5月8日から季節性インフルエンザと同様の5類感染症に位置付ける政府方針が示されています。この政府方針に基づき5月8日以降、本学が発出している「新型コロナウイルス感染症への対応について」、及び「新型コロナウイルス感染症対応に関する授業及び定期試験の欠席の取扱いについて」は廃止します。また、本学が実施している「感染者数の公表」については、5月8日以降行わないこととします。

一方で、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更後、新型コロナウイルス感染症の特徴が変わったということではなく、新潟県内においても感染者数が増加傾向にあることを踏まえ、本学の教育研究活動を円滑に行うため、5月8日以降の本学の新型コロナウイルス感染症への対応は下記の方針に基づき対応を行います。

記

1. マスクの着用は、個人主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねます。ただし、マスク着用は、感染防止対策の有効な手段となりますので、「医療機関を受診するとき」、「通学時のラッシュなど混雑した電車やバスに乗車するとき」、「風邪症状を感じたときや同居家族が感染したとき」等は、マスクの着用を推奨します。
2. 基本的な感染症対策は引続き継続することとし、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」の励行をお願いします。
3. 各学部における学外での実習やフィールドワークの実施に際しては、受入先（病院・薬局、施設、学校等）や所管官庁等による要請事項等を踏まえて行うものとします。（必要な連絡がある場合には、担当課等から関係する学生の皆さんに連絡します。）
4. 新型コロナウイルスに感染した場合の欠席等の手続きについては、学生の皆さんへポータルサイトからお知らせします。
5. 学外者の方へ本学施設の貸出及び開放については、2023年度は行わないものとします。
6. 今後、新たな流行が起こった場合、対応を変更する場合があります。

2023年5月2日

新潟薬科大学